

**パブリックコメントに対して寄せられたご意見に対する本市の考え方
(大分市開発行為の許可の基準に関する条例の改正について)**

意見提出期限： 令和4年7月1日（金）～令和4年7月31日（日）

意見の提出者： 8人

意見件数： 8件

No.	ご意見	ご意見に対する本市の考え方
1	<p>審査期間短縮につながる事であれば事業者の負担も減る事であり、賛同します。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>
2	<p>今回の条例化する項目に該当する申請をこれまでいくつか行いましたがかなり時間がかかる印象でした。 今回の改正により手続きの迅速化が図られ申請者にとってもメリットであるため改正を進めていただきたい。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。 今後も市民のニーズに応じた行政サービスの向上に努めます。</p>
3	<p>市街化調整区域に位置する家屋のほとんどが老朽化しており、高齢化が進み次代に引き継がれようとする中で、建替え等に関する審査期間や要求事項に費やす労力が大きいと感じていました。 また、条例化する項目のうち、「2.収容対象事業の施行に伴う建築」に対しては、移転先の選定から開発許可・新築・解体までの期間が長期に及ぶため、公共工事の着手にも影響がでているのが実情ではないかと考えます。 本改正により、大分市の生活環境が少しでも改善され、今後も現状に合うよう他の基準等を検証していただけると幸いです。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。 今後も条例改正をする際には、大分市の現状に合うように、他の基準等を検証したうえで、慎重に進めてまいります。</p>
4	<p>今回の改正で、開発審査会の議を経ずとも許可することができるようになることで、施主側の開発許可に要する費用を抑えることができ工期を短縮できる利点があるのが良いと思います。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。 今後も施主側（市民ニーズ）に寄り添った開発許可手続きとなるように検討してまいります。</p>

No.	ご意見	ご意見に対する本市の考え方
5	<p>審査会の審議に時間がかかっていたので、審議を経なくても許可となるならばとても良い事である。</p> <p>条例に関しても、わかりやすく定型的に処理を行えるのは、市職員、申請者側にも利点といえる。以上のため、改正について賛成である。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>審査期間短縮となるように、検証を続けてまいります。</p>
6	<p>条例の改正によって手続きの合理化、迅速化を図ることができれば、全面的に支持いたします。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>今後も手続きの合理化や迅速化に努めてまいります。</p>
7	<p>20年以上、開発行為に係る許認可を業務としている立場としましては、年々手続きに要する期間が長くなっているように感じています。</p> <p>少しでも手続きの合理化、迅速化が可能であれば、大変助かります。</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p> <p>今後も審査期間短縮に努めてまいります。</p>
8	<p>開発審査会の確認を得ず開発の許可を交付できることは大変良いことだと思います。</p> <p>(今まで委員さんの日程の関係で許可が遅くなる事が多くあり、疑問に感じていました)</p>	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。</p>